令和5年度大阪府依存症関連機関連携会議

第２回ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会・議事概要

◇　日 時：令和5年11月22日（水）午後2時から4時まで

◇　場 所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

◇　出席者：12名（うち代理出席1名）

１　開会

* 会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

２　議事

（１）今年度の取組みについて

①ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルについて

事務局説明

〇ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルについて【資料配布なし】

* ギャンブル等依存症の早期発見・早期治療のため、かかりつけ医等において、早期発見、早期介入、情報提供等を実施できるように、ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルを作成中。マニュアル普及研修も行い、ギャンブル等依存症に対応可能な医療機関の裾野の拡大を図ることを目的としている。
* 簡易介入マニュアルは、精神科診療所協会に協力をいただき作成。医師会を通じてマニュアルの普及研修を実施予定。研修会の内容は、当該マニュアルの説明と、ギャンブル等依存症についての講義。

議事（１）①についての各委員からの発言要旨

〈精神科病院協会〉

* 医師会を通じての研修なので、普段ギャンブル等依存症の対応をされていない一般科の先生も受講されるかもしれない。あまり深いギャンブル等依存症の講義になると伝わりにくいかもしれないので、工夫が必要。
* 内科の先生が「そこにあったからやってみて」と患者に持ち帰ってもらうことはできても、内容を説明するところまではなかなかできないと思う。どういう方法で広めていくのかは考える必要がある。
* 医療機関に限らず、幅広にいろいろな手段で広めていただけるとありがたい。薬局などでもおいてもらえたらと思う。
* スクリーニングテストで点数が低くても慎重にいかないといけない場合もあり、より早くどこかに相談に行けるような書き方がよいと思う。

〈精神保健福祉センター〉

* 現職の前は一般病院の精神科で勤務していたが、ギャンブル等依存症について診療することは殆どなかった。アルコール依存症についてはある程度やっていたが、ギャンブル等依存症に関しては殆ど意識していなかったと思っている。その反省も込めてにはなるが、幅広く広めていくのがより良いとは思うものの、まず精神科の先生に知っていただくという事が非常に大きいと思う。

〈当事者〉

* 当事者にとって精神科に行くのはハードルが高い。広く医療機関にマニュアルを周知という事で、啓発活動を考えていってほしい。
* 自分たちの自助グループでは20の質問というものがあるが、これは7つ以上が基準。自分はいい恰好をしていたので、7点で、スクリーニングにぎりぎり該当するというところだった。とにかく、このツールを知ってもうらうことが大事。

〈精神保健福祉士協会〉

* 広く知ってもらうという意味であれば、ギャンブルを大前提でいくと、本人さんは、ギャンブルの問題というよりも、借金等のお金の問題を前提にして行くことが多いと思うので、「ギャンブル等にまつわる借金」でもいいし、「借金とギャンブル等」でもいいし、「お金の」とかでもいいし、そのような言葉があったほうが分かりやすいのではないか。

〈保健所〉

* 病院向けのマニュアルということだが、内容的には広く誰でもできる内容に感じる。
* 保健所で依存症について相談が来るルートとしては、家族が多い一方、昨今、介護分野の関係機関から、同居している家族や子どもにギャンブル等依存症等の問題がある場合にどう関わっていったらいいかという相談がある。介護分野の方からこういうツールをどうやって本人に渡していくかという課題はあるが、介護分野も対象として考えていただきたい。

〈弁護士会〉

* マニュアルをインターネットで公開することは予定しているか。医療機関以外でも、スクリーニングテストをウェブ上で受けられるようになると、例えば借金問題を抱える人が相談に来た時に、まずスクリーニングテストを受けてみることを提案しやすい。

〈事務局〉

* インターネット上での公開は現時点では検討できていないが、リーフレットとスクリーニングテストについては、気軽に取ってみていただけるところに置きたいと考えている。

　②連携支援モデル構築事業について

事務局説明

〇連携支援モデル構築事業について【資料配布なし】

* 依存症のご本人及びご家族の相談や治療・回復を途切れなく支援をするために、これまでOACのミニフォーラム等の中で構築されてきた連携体制のなかで、個別支援において、少し複雑化や複合化した事例に対しても円滑に機能するように、支援機関間のネットワークの深化を図るものとして今年度から新しく実施。
* 具体的には、専門コーディネーターが各支援機関に訪問し、連携支援に課題のある事例の聞き取りを行い、対応策を検討するとともに、必要に応じてカンファレンスや、ケース経過のモニタリングを行いながら、適切な連携体制のコーディネートや、連携支援のモデル事例の構築を目指している。10月末時点で5機関15回訪問。
* 最近の状況として、回復施設において、地域の相談機関からの紹介が少なくつながりが希薄になっているのではないかというご意見があったことから、府保健所・中核市保健所の精神保健福祉担当者を対象に、回復施設や、自助グループの見学会を現在実施している。
* その他、ギャンブル等依存症に生じることが多い借金問題について、司法書士の先生方と研修会を実施する形で連携できたらと考えている。架空事例で事例検討会等も実施しながら、連携支援についてのポイントや、モデル事例を事業の成果として今後お示しできればと考えている。

議事（１）②についての各委員からの発言要旨

〈回復施設〉

* 本事業による訪問を複数回受けており、各スタッフが聞き取りを受けているところ。
* 見学会にもいろいろな方が来られており、施設長から施設の説明をさせていただいている。見学を受けいれて説明をする立場ではあるが、私たちにとっても得るものが多くある事業と思っている。

〈民間支援団体〉

* 本事業の訪問を2回受けており、非常に有意義な取り組みと感じている。個別の例についてもっと具体的な話ができればという点が検討課題。
* 最近の課題としては、近年のネット社会という事もあり、ネットで検索上位にでてくる相談先に安易につながって、二次被害にあっているという方が非常に多い印象。大阪の方でも東京の弁護士や司法書士にリモートで相談して、ギャンブル等依存症の問題を無視して作業的に借金の整理をしてしまうケースがある。例えば、借金が500万円あり、月収が20万円もない方がそういった形で任意整理をされて、1年もしないうちに我々のところに相談に来られるような形。我々はまず生活の再建を行い、いろいろなところと繋がってギャンブル等依存症について取り組むようにやっているが、今は非常に危険な状態にあるのではないかと考えている。この問題については全国的に他の組織とも連携しながら取り組んでいきたい。

〈弁護士会〉

* ギャンブル等依存症についてではないが、よくあるパターンとして、SNSアプリで相談をして、メニューを選択していくと被害額が出てきて、そのままアプリ上の無料電話で相談をし、契約もウェブ上の電子書面で契約、という一度も会わずに契約をして、のちにトラブルになることがある。広告料をかけている所は検索上位にでてきて、しかもスマホで完結すると謳っているので、非常に便利に見えるが、問題の解決に繋がらない悪質な事業者等もおり、そういった二次被害をほぼ手弁当で消費者弁護士が解決しているような状況。原則は会って面談するという事になっている。

〈当事者〉

* 借金を抱えた方はいろいろなところに相談に行くが、回復の道を教えないで、借金の問題だけを解決しても同じことの繰り返しになってしまう。
* 今は借金をするのもスマホ上でできるので、現金を目にしないために、どれだけ借金しているか意識しないままにだんだん金額が大きくなってしまっていると思う。現金を見ていたらある程度のところで気づくこともある。この辺りは今後対策が必要なところではないか。

〈民間支援団体〉

* 本事業による訪問を毎月受けており、伝えたい事例をピックアップして細かく説明させてもらっており、ある程度連携ができていると思うが、行政側が他にどのような連携事例を持っているかもう少し詳しく聞かせてもらいたい。こちらが提供するばかりになっている印象があるので、お互いに情報を提供しあうことで繋がりをもっていきたい。

〈治療拠点機関〉

* まずは、こういった顔の見える関係をつくりながら連携を広げていき、しっかりとケースに支援の体制を構築していくというのは、本当に基本の形であるし、ぜひ好事例をいくつも重ねていただいて、そういったものを皆さんで共有ができればなと思う。
* 今後、この事業を、どういうふうに展開していくか、展望とか計画が何かあるか。

〈事務局〉

* 今後は、事例検討をしていきたいと考えている。個人情報のこともあるため、架空事例を準備して、現在訪問をさせていただいている機関の方にもご協力いただき、事例検討をするなかで、どういうふうな連携をすればうまくいくのかというところを、連携ポイントというところでまとめていけたらと考えている。

〈精神科病院協会〉

* 訪問による聞き取り先として、医療機関も入れてもらいたい。医療機関と他の団体と、それぞれどういうケースをつないだらいいのかというのもお互い知っていただいたらいいのではないか。医療機関側も、他団体にどのようなケースをつないだらいいか知らないところもある。

〈精神保健福祉センター〉

　　　・　　当市でも依存症計画を立てており、その目標２が、「連携の場を構築する」というところで、それをどう実現していいかというのは本当に悩んでいる。「連携」と言うと会議みたいな感じで、それがすごく負担というか、難しい。この連携モデル構築事業がヒントになる気がして、参考にさせていただけたらなと少し思った。

（治療拠点機関）

* 「連携」と言うのは簡単なのですが、本当にそれを実のあるものにというか、血の通ったものにするというのは非常に難しい。でも、そこは、当然、力を入れていかないといけない部分だと思うので、いろいろ試行錯誤をしながら、これからも進めていただきたい。

　③ギャンブル等依存症予防啓発ツールについて

事務局説明

〇ギャンブル等依存症予防啓発ツールについて（令和5年7月26日の第１回部会説明後の進捗を報告）

　【配布資料なし】

* 本ツールは、主に高校生を対象に、ギャンブル等依存症を含めた依存症についての理解を深め、依存症を予防するための知識や、ストレスとの付き合い方を学ぶことを目的として作成中。
* 前回の部会でいただいたご意見から、部活を引退した後など、熱中していたことや打ち込んでいたものがなくなったときに、ゲームなどにはまってしまう人も多いため、はまりすぎないよう注意が必要であることを内容に加え、何かに困ったり悩んだりしたときには誰かに相談することが大切であることを伝えている。
* スライド教材２種とワークシートは、教育庁を通じて府立高校へ周知。当センターでも、数校で、このツールを用いて依存症の出前授業を試行的に実施。生徒からは、「依存症は思っているよりも身近な病気で気をつけようと思った」とか、「意外と簡単にはまってしまうことがわかった」等の感想をいただいている。また、先生方からも、「イラストも多くてとてもわかりやすい教材だった」という感想をいただいた。
* なお、スライド教材をもとにした動画と、教員向けの解説書も作成中。

議事（１）③についての各委員からの発言要旨

〈治療拠点機関〉

* 内容は非常によくまとまっていて、わかりやすく、非常に完成度の高いツールになっている。ぜひ活用してもらいたい。この内容であれば、中学校でも授業で取り上げていただき、早く介入していくほうがいいのではないか。

〈事務局〉

* 「ルビあり」のスライド教材は、中学校でも活用していただけることを想定している。

〈民間支援団体〉

* このスライド教材を、今後、大阪府下の公立高校全部に使ってもらうということか。今後はどういう風になるのか。周知はどのようにしているのか。実際の活用は、いつからになるのか。

〈事務局〉

* スライド教材を作成したということを府立高校等に周知しており、できればたくさんの学校で活用いただければと考えている。周知は、教育庁から案内をしてもらっている。現在は、試行版なので、本格的に使っていただくのは、来年度からになる予定。

〈民間支援団体〉

* 中学校でも、この啓発ツールを活用するのは賛成であるが、大学でも活用してほしい。

〈事務局〉

* 大学でも、希望があれば活用いただける。
* 中学校も高校も、どの授業で、どのような教材を使用するかというのは、先生のご判断というところもある。その中でも、本府においては、教育庁とも、今回の教材を活用していただければという思いで取り組んでいるところ。ぜひ、政令市においても活用いただきたい。

〈民間支援団体〉

* 本当に中身はすごく見やすいし、イラストの使い方とかも興味をひく内容だったと思う。
* 少しずつでも実際にやっていくと、効果というのは絶対あると思う。高校のときにもらったリーフレットをずっと持っていて、問題が起こったときに、それを見て「あ、これだ」気がついたという話があった。大阪府でも、リーフレットを配っていただいていたのだなと思い、改めてうれしかった。スライド教材を活用した授業は、今は、全校ではないと思うので、少しずつでもそれが広まって、当たり前になってほしい。

〈精神保健福祉センター〉

* ぜひ当市のほうでも活用したい。これは、当市の学校も全部やっていただけると思う。
* 試行実施をされたというが、その学校はどういう風に選ばれたのか。

〈事務局〉

* 府立高校には周知している。私学課を通じて私立学校にも案内はしており、ご希望があればツールを提供する。
* 元々、当センターが出前授業として行っていた学校から、継続で依頼があった際に、教材をつくったので使わせてくださいとお願いして実施。出前授業については、校長会でご案内をして、希望をいただいている。
* 出前授業は、ここ数年実施しており、そのつながりで、校長会に説明に行った後に、お声掛けをいただいたり、改めて校長会で聞いて興味を持ってご連絡をくださる高校もある。
* 学校からは、薬物乱用防止教室を実施するので、何か手伝ってもらえないかというご依頼がある場合もあるし、当センターで実施している教職員向けの研修の際に、そのときに、「今年はこういうツールを作成しており、試行版ができたので、一度使ってみていただけませんか」という案内を、府立高校にはさせていただいている。
* 高校に限らず、小学校、中学校、大学からの依頼もあるので、この教材を少しアレンジして使っていただき、ツールに使用いただいたご意見を反映させていきながら、今年度、完成をめざしている。

〈精神保健福祉センター〉

* 何となくアルコールの部分が少し少ないように感じた。アルコールは別でされているというところがあるからかもしれないが。何となくギャンブル等と薬物が全面に出ているような感じがした。

〈事務局〉

* 本日はギャンブル等依存症地域支援体制推進部会ということで、ギャンブル等のスライドをピックアップしている。また、大麻と処方薬は、今、問題になっているので、今日は追加でお示ししており、少し多く感じられたのかもしれない。

〈治療拠点機関〉

* 昨今もいろいろニュースになっているし、大学でも利用いただけたらと思う。大学で授業をするというのは、意外と難しかったりするような感じもするので、こういったスライド教材を使えるところは、どんどん使ってもらったらと思う。
* 本日、先に説明のあった「ギャンブル等依存症簡易介入マニュアル」のリーフレットを、大学の学生相談室に置くのもいいのではないか。本当にいいものがたくさん出来上がってきているので、それをうまく使っていただきたい。
* 中学や高校の先生方も、本当にいろいろ大変でお忙しいし中で、プラスアルファでこういった教材を使う余裕がない感じなのでしょうかね。

〈事務局〉

* 学校の先生も、教育指導要領に沿ってやっていくということで、実はカリキュラムがぎっちり詰まっているとお聞きする。そういう意味では、国全体として、どういうことを教えていくか。今回、依存症が、教育指導要領が改定されて設けられたということも、いい意味での追い風となっているのかというところもあるので、そこを逃さず取り組んでいきたい。

〈回復施設〉

* 先日、出前授業に参加した。スライド教材を活用し、学校の先生が講義をした。講義の途中で、「体験談を知ろう」ということで、体験談を入れ、そこで、私が話をした。生徒たちのガヤガヤもなくなり、耳を傾けてくれたかとは思う。
* スライド教材はすごくよかったように思う。改善点を修正していけば、完成度が高くなると思った。

〈保健所〉

* 保健所は、入学当初に新入生を対象に、依存症についての講義をやってほしいという依頼があった。少し前には大学のニーズとしては、急性アルコール中毒の話をしてほしいという時もあった。昨今は、大麻の話をしてほしいというニーズもあるかもしれない。
* 大学祭などで啓発するのもひとつ。この啓発ツールや、ギャンブル等依存症簡易介入マニュアルのパンフレットなども積極的に使えるのかなと思う。

〈治療拠点機関〉

* 新入生オリエンテーションとかが一番やりやすい機会ではないか。

〈民間支援団体〉

* 入学オリエンテーションというのは一番いい機会かと思う。金融機関に勤めていたときに、大学のオリエンテーションで、サラ金問題など金融問題について講義したことがある。今、大学関係は大麻の問題もあるので、連携する機会になるのではないか。

〈弁護士会〉

* 今度、高校で過労死の防止について授業をする際に、相談先の一覧を二次元コードで付けて、スライドに入れた。「おおさか依存症ポータルサイト」の依存症相談の案内のページの二次元コードを啓発ツールに入れておくといいのではないか。

〈事務局〉

* スライド教材は、投影するのが前提のため、スライドには入れてはいないが、手元に残るワークシートには、相談先の二次元コードを入れている。また、授業の際に、相談窓口一覧のチラシも配布している。

（２）その他

事務局説明

〇おおさか依存症ポータルサイトについて　【資料１】

* 昨年度策定した「第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」で、重点施策の２として、「依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進」というのを掲げており、具体的な取組として、依存症に関する各種情報が一元的に集約された依存症総合ポータルサイトを整備するとしていました。これに基づき、11月９日に、「おおさか依存症ポータルサイト」を開設。
* 主な機能として、①「依存症について」、②「相談について」、③「医療機関・相談機関等検索」、④「普及・啓発関連」、⑤「新着情報」の５つ。
* 各団体・医療機関には周知をさせていただき、大阪府・大阪市の公式Ｘ（旧Twitter）で、ポータルサイトの開設に関する投稿を行った。今後は、SNSの広告機能を活用して、普及動画の放映と周知チラシ等の配布による啓発を予定。12月以降の放映・配布の予定で、ぜひご協力をお願いしたい。

〈精神科病院協会〉

* 「ギャンブル　大阪　相談」ぐらいで検索したら、上位にあがってくるようにしていただきたい。大阪府のサイトに飛べば、きちんとポータルサイトがわかりやすくあれば安心。

〈事務局〉

* ホームページができたばかりで、検索では上から３から４番目ぐらい。今後しっかり周知をさせていただこうと思う。
* チラシだけではなくて、少し小さめのカードみたいなものをご用意して、ぜひとも多くのところで配布したい。QRコードの情報はどちらにも掲載する。

事務局から連絡

* 令和５年度OAC交流イベント、「つながり、ひろがる支援の輪～回復を信じてかかわろう～」の開催について説明

その他

〈民間支援団体〉

* 大阪府の依存症早期介入回復継続支援事業補助金で、ギャンブル等依存症家族相談会を開催予定。もし、対象の方がおられたら、ご案内いただきたい。
* 「オンラインカジノは犯罪です」のポスター（警察庁と消費者庁作成）を、全国の各会で、各所へ掲示依頼している。若い人に見てもらいたいので、駅、ショッピングモールなどに依頼。オンラインカジノの問題の現状をもっとお知らせしたいと、こつこつ取り組んでいる。

〈事務局〉

* オンラインカジノについては、警察庁の所管で、「オンラインカジノは犯罪です」という周知になるということから、大阪府警を中心に啓発をしている。また、啓発ツールのスライド教材やポータルサイトのお知らせの欄でも啓発している。一方で、相談現場からすれば、「カジノは犯罪です」となると、その時点で相談を控えてしまう危険性もあるため、依存症対策としては、慎重な発信にはなる。

3　閉会